

序章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の背景と目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の構成

1 背景と目的

住宅は、市民生活を支える基盤であり、良質な住宅と良好な住環境は、まちの魅力でもあります。また、住宅は、環境、防災、安全、福祉、コミュニティーなどとも密接に関連しています。

こうした住宅・住環境に係わるさまざまな課題に対応するためには、住宅政策のあり方を幅広く検討し、まちづくりと一体となった住宅政策を展開する必要があります。

このため、本市では平成8年度から17年度までを計画期間とする「鎌倉市住宅マスタープラン」を策定し、さまざまな住宅政策に取り組むとともに、本市への定住・転入を促すための子育て支援などの施策にも取り組んできました。

その結果、本市の人口はこれまでの減少傾向から増加に転じ、平成17年10月には17万人台を回復し、第3次鎌倉市総合計画基本計画の誘導目標人口を達成しています。

しかしながら、この人口回復は大型開発による特定地域への集中、斜面緑地への共同住宅の建設、ゆとりある敷地の細分割、低層住宅地への共同住宅の建設、そして工業系用途地域への大規模な共同住宅の建設など新たな課題も生じています。

このため、これらの開発が鎌倉らしさを損ねているとの声もあり、人口の流入を図ることは開発問題とも密接に関係することから、これらの調和をどのように図っていくのかが、ますます難しさを極めていきます。

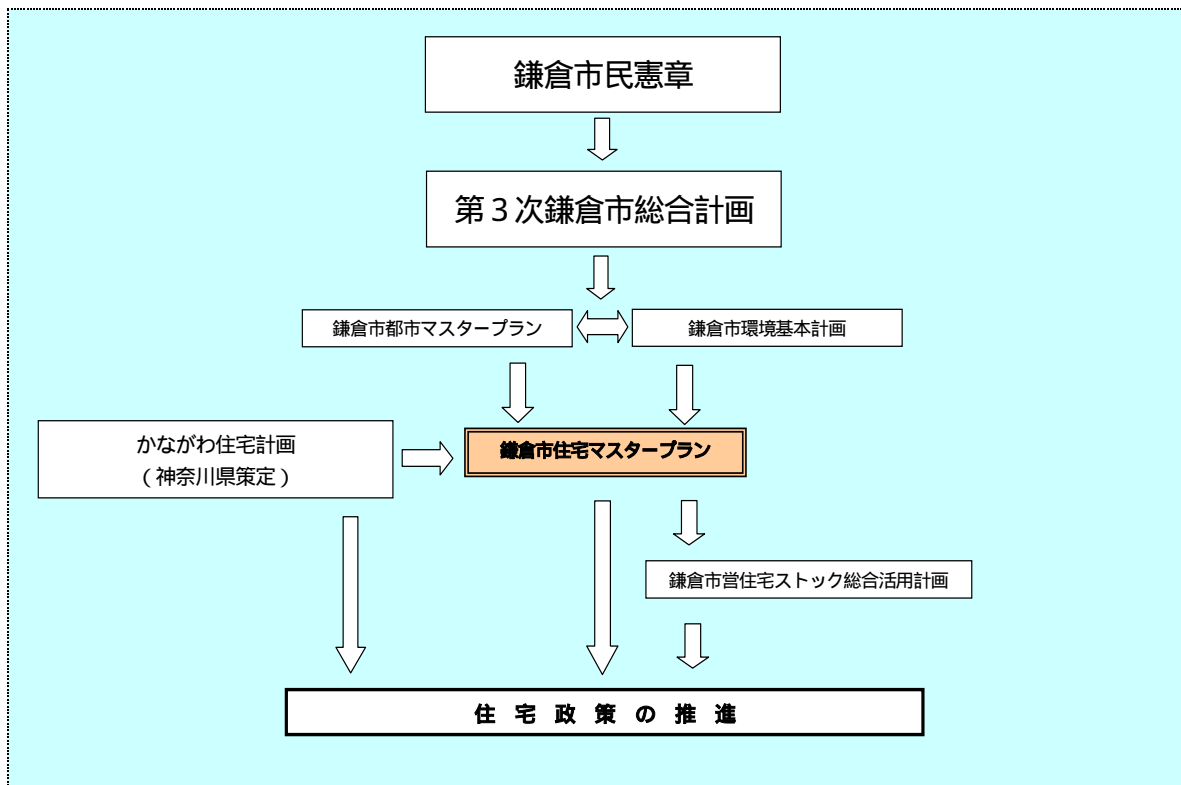
また、景気低迷が続いたことによる財政の悪化をはじめ、少子高齢化の進展、環境、防災防犯意識の高まり、さらには、地域住宅交付金制度の制定や「住宅供給から住環境へ」とする国の住宅政策転換など、住宅・住環境を取り巻く状況も大きく変化しています。

こうしたことから、これまでの住宅マスタープランを見直し、状況の変化と今後の動向を的確に捉え、新たな時代の要請に応えるため、そして鎌倉らしさの維持・承継を図るため「第2次鎌倉市住宅マスタープラン」(以下「マスタープラン」という。)を策定し、総合的な住宅政策を展開しようとするものです。

2 計画の位置づけ

このマスタープランは、第3次鎌倉市総合計画の個別計画であり、まちづくりや防災、そして福祉的な視点も含め、住宅政策を総合的かつ体系的に展開するための方向性を示すもので、「かながわ住宅計画」や「鎌倉市営住宅ストック総合活用計画」等と連携するものです。合わせて市民をはじめ、さまざまな主体との連携と協働による住宅・住環境づくりを進める際の基本的指針となるものです。

鎌倉市住宅マスタープランの位置づけ



3 計画の期間

このマスタープランの計画期間は、平成18年度を初年度とする概ね10年間とします。

また、市民の住宅に係わるニーズを反映し、住宅を取り巻く状況の変化に対応していくため、第3次鎌倉市総合計画第2期基本計画に合わせて見直しを行うものとします。

4 計画の構成

序章 計画の策定にあたって

マスタープランの策定目的、位置づけ、期間などを示しています

第1章 住宅・住環境の現状と課題

マスタープラン策定の前提となる住宅・住環境の現状・人口等の推移から課題を抽出しています

第2章 住宅政策の基本理念と目標

住宅政策の基本理念を掲げ、課題に対応した目標、土地利用、住宅を重点的に誘導する事業を示しています

第3章 住宅施策の展開

住宅政策の基本理念及び目標をもとに、具体的な住宅施策の方向性を示しています

第4章 住宅市街地の整備方針

地域特性や課題ごとに類型したそれぞれの地域について具体的な取組と施策を示しています

第5章 計画の実現に向けて

計画を実現するための方策を示しています

第6章 重点施策と施策進捗度点検項目

重点的に取組む施策と進捗状況を計るための点検項目を示しています

参考資料

参考資料を掲載しています